

【議事録】要点筆記

会議名	プレジャーボート係留施設専門分科会 (令和元年12月6日開催分)		会場	芦屋町役場 44会議室		
日時	令和元年12月6日(金) 14:00~16:30					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) ヒアリング結果について (2) 施設配置について (3) 利用者の動線について (4) 年次計画について 3 その他					
委員の出欠	会長	小島 治幸	出		北 陽一	出
	副会長	吉井 健	出		浦川 一徳	出
		中西 隆雄	欠		田中 幸男	出
		河村 拓磨	出			
事務局等の出席	【事務局】 <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋町 芦屋港活性化推進室 ・福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 【支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンタルコンサルタンツ福岡支社 (福岡県の基本設計受託事業者) ・福岡県県土整備部 港湾課 【オブザーバー】 ・国土交通省遠賀川河川事務所 占用調整課					
合意・決定事項	○ヒアリング結果、他の類似施設調査結果の共有。 ○施設配置においては、水上保管のみを基本とし、陸上施設は管理棟のみの配置をもとに、ランニングコストを試算のうえ、今後の検討をすすめていく。また、収支予測に関しても、ランニングコストを試算のうえ、見直しを行い次回検討となった。 ○新設する波除堤は、-5.5m泊地にかからない範囲とし、構造形式は一長一短があるため、実施設計において県にて検討を行う。ただし、できるだけ延長は長くすることが望ましい。 ○航空自衛隊芦屋基地の風のデータをもとに、静穏度の解析を行い、静穏度が確保されることを確認したが、波除堤が無い場合との比較資料を次回示し確認する。 ○動線については、釣り客や一般客とボートパーク利用者で別ける。方法として、通路用浮き棧橋を設置する案が示され、次回コスト比較を行う。 ○ビジターバスについては、周辺施設の規模等を調査のうえ次回検討となった。					

プレジャーボート係留施設専門分科会（12月6日開催分）議事録

1 開会

■事務局より、出席者数（6名）・欠席者数（1名）・傍聴者（なし）について報告。

2 議事

（1）ヒアリング結果について

■事務局より資料1に沿って遠賀漁協芦屋支所、町内マリン事業者（芦屋マリーナ、ヨットハーバー芦屋）のヒアリング結果の説明。

○芦屋マリーナでは船の修繕は自社で行っているのか。また、上下架はクレーンなのか。

【委員】

⇒修繕については、業者を呼んで対応していると聞いている。上下架はクレーンで行っている。【事務局（町）】

（2）施設配置について

①係留方法、船揚げについて

■資料2の1ページに沿って水上保管のみと水上保管+陸上保管の場合の整備を要する施設および整備費用、ランニングコストについて説明。

○水上保管のみにするのか、水上保管+陸上保管にするのか意見をお願いしたい。【会長】

○水上保管+陸上保管の波除堤の位置について、水上保管のみよりも陸側に来ているが、整備費用を減らすためなのか。陸上保管をする場合も、波除堤はこれまでの位置として、隻数を多く受入れた方が、ランニングコストが下がる。【委員】

⇒波除堤の位置を水上保管の位置のままで隻数を増やすという意見であるが、最大予測の隻数が200隻という考えであるため、整備できる上限は200隻と考えている。水上保管+陸上保管の図については、陸上に配置した隻数分の水上保管場所を狭くしてコストを効率的に抑える提案となっている。【事務局（県土整備事務所）】

○水上保管のみと陸上保管を含めた形とするのかは分科会で一番重要なテーマである。施設整備費用は出してもらったが、ランニングコストも同じように数字で出せない

か。水上保管の方がランニングコストは安くなると思うが、最終的には説明できるように出してもらいたい。【会長】

⇒次回の分科会で出せるように調整をしたい。【事務局（県土整備事務所）】

⇒推進委員会では陸上保管の必要性の意見がほとんどであり、水上保管のみとなる理由をきちんと説明できないといけない。町と県で理由やコストについては精査をすすめて、次回の分科会で提示したい。【事務局（町）】

○本日の分科会で、水上保管と水上保管+陸上保管のどちらですすめていくのか決めたい。事業者としての意見はどうか。【会長】

⇒水上保管・陸上保管はそれぞれ一長一短がある。水上の場合は、人件費が安い。スタッフについては、技術は必要なく、動けるスタッフであれば年齢なども関係ない。陸上の場合は、受付や修理ができる人間が必要。整備やクレーンを操作するため、専門性を持った資格者が必要であり、水上保管と比較して、人件費が年間数百万円違ってくる。また、クレーンのメンテナンスに年間 150～200 万円掛かることから、支出だけで年間トータルで 500 万～600 万円程掛かる。20 年で考えると 1 億前後費用が掛かってくる。ただし、陸上の場合、整備費用などの収入が増加することと、長期的な目で見れば、陸上にも置けることで、色々なニーズに対応できる。ボートの隻数自体は減少しているが、不法係留船の取り締まりも厳しくなり、マリーナ等係留施設に保管されている隻数自体は変わっていない。ヒアリング結果では、海に関わっている事業者が水上保管のみという意見が多い。事業者としては、どちらかという陸上保管施設もあった方が良く考えるが、水上保管であればコストはかからないのでどちらも良さがある。【委員】

○推進委員会ではなぜ陸上保管が良いとの意見が出ているのか。【委員】

⇒前回の検討で陸上保管があったことと、水上スペースに 200 隻係留できるのかということが大きな理由である。【事務局（町）】

○委員の意見と整備費用やランニングコスト、漁協やマリン事業者のヒアリング結果を考えると、今後の検討は水上保管のみですすめていくということでまとめる。【会長】

②管理棟及び駐車場の位置

■管理棟の施設規模や設備および駐車場の位置について資料 2 の 2 ページにて事務局より説明。

○管理棟や駐車場の位置について意見はないか。【会長】

○管理棟に水道・トイレはあるのか。【委員】

⇒町としては必要な設備と考えている。【事務局（町）】

○管理棟には、シャワールームや会議室があったりと、どこまでの内容を求めるかで面積も変わってくる。どのような設備が必要か意見をお願いしたい。【事務局（町）】

⇒西福岡マリーナの施設は、約 250 m²の 2 階建てで、1 階の半分がスタッフ 7～8 名がいる管理事務所と、半分をオーナールームとしている。別棟で約 100 m²の 2 階建ての施設があり、1 階にシャワー（男女別）、トイレがあり、2 階が会議室となっている。水上係留のみであれば、免許の講習など会議室の利用も考えにくいため、250 m²は十分な広さである。ボートパークでシャワーまで整備する必要があるのかという気がしている。【委員】

⇒脇田フィッシャリーナはどのような施設となっているのか。【委員】

⇒事務室と会議用のスペース、トイレなどがある。管理棟だけの機能ではなく、観光案内など公園利用者などが自由に利用できる多目的な利用を想定した施設となっている。規模は平屋建ての 250 m²である。【事務局（町）】

○海釣機能分科会では管理施設が必要との議論となっているのか。【会長】

⇒海釣施設は 24 時間の開放としながら、どのような管理をするかは検討課題となっている。管理者の立場としては、見回りなどの管理が必要と考えている。【事務局（町）】

⇒位置的に考えると海釣りやボートパークの管理する人は同じ位置になると考えて良いか。【会長】

⇒海釣機能専門分科会の前回の検討結果では、トイレ・駐車場は 1 号野積場に設置することとなっており、管理棟は設置しないが、見回りなどの管理はどこかをお願いをしないといけないという話となっている。今回の検討でも、海釣機能の場所は変更となるが、動線や必要な機能は変わらないという議論となっており、町・県の費用負担の問題はあるが、トイレ・手洗い場などボートパークと海釣施設で共用ができる部分は集約したい。海釣機能専門分科会での意見では、釣り客以外に自転車利用などもあるため、コインシャワー設置の意見が出ていた。【事務局（町）】

○面積は 250 m²で問題ない。事務所やトイレは必要。コインシャワーなども検討する必要があるとのことで良いか。【会長】

⇒ボート利用者からするとシャワーは必要ない。【委員】

⇒係留施設のみであればシャワーの必要はないが、釣り客や子どもを対象としたカヤック教室等の体験プログラムを実施するなど、海洋思想の普及を考えるとシャワーがあれば、すべての人に対して身近な施設となる。250 m²あればシャワーも設置でき

る。コイン式シャワーにすれば設備費用が掛かるため、管理事務所の営業時間内での利用として、1人あたりの利用料金を取れば良い。【委員】

○その他管理棟について意見があればお願いしたい。【会長】

⇒意見なし。

○駐車場については、1号野積場と3号野積場となるが、3号野積場は商業施設としての利用もあるため、分科会としては1号野積場を駐車場とすることでまとめる。

【会長】

③波除堤について

■波除堤の位置について、資料2の3ページにて砂事業者の船の旋回を考慮して、-5.5m泊地を確保したい旨を県土整備事務所から説明。波除堤の規模及び構造について、資料2の4ページにて構造と構造による延長の違いを説明。また、以前から指摘のあった西風を考慮した静穏度の影響、砂事業者の船が入港した際の走行波の影響について資料2の5ページをコンサルより説明。

○本日欠席の委員より、波除堤は-5.5m泊地に掛かっても良いのではとの意見があるかどうか。【事務局（町）】

⇒港湾計画として-5.5m泊地を確保して、5号岸壁を物流として利用する考えが前提としてあるため、今回のゾーニング変更で泊地を見直す検討はしていない。船の事業者にヒアリングを実施したところ、波除堤設置により船を着けることは厳しくなるが、-5.5m泊地を確保してもらえれば、船を着けることができるとの意見であった。その意見を踏まえ、泊地の範囲を狭めることはできない。【事務局（県土整備事務所）】

○回転半径を図面だけで見ると、回転円を横にずらせば旋回できると思うが、不可能なのか。【委員】

⇒芦屋港については、砂が堆積傾向にあり浚渫に課題を抱えているため、常に-5.5mを維持できるスペースの確保が難しい。そのため、できるだけ広いスペースを確保したい。船の事業者からの意見では、波除堤の延長を少しでも短くした方が旋回しやすいが、最大の図でも旋回は可能であるとの意見をもらっている。県としては今回の170mの波除堤を最大の図として、詳細設計などで実際の長さについては検討していきたい。【事務局（県土整備事務所）】

○昨年度浚渫した際は、8号・9号野積場に浚渫土砂を置いたが、砂事業者が8号・9号

野積場に移転をした場合、土砂を置く場所の確保ができるのか。また、砂事業者の船が入る場合、浚渫を行う台船の係留ができるのかなどの調整はできたうえでの計画なのか。【委員】

⇒質問に関しては、課題として捉えており調整をしている。浚渫が必要になった場合の土砂の置場については、事業者の目の前に置くことができないため、7号野積場が活用できるか等を検討している。現在の事業者の移転場所については、8号・9号野積場で収めるように計画している。【事務局（県土整備事務所）】

○上屋前の4号A岸壁はレジャー港として活用する計画である。そうすると、8号・9号野積場の岸壁に台船を係留できないと浚渫土砂が揚げられない。【委員】

⇒砂事業者との協議次第であるが、毎日利用されているわけではないため、台船を係留する時期は協力してもらえると考えている。【事務局（県土整備事務所）】

⇒台船は浚渫期間の2週間前後は作業しており、午前中以外は係留していたと思うが大丈夫なのか。【委員】

⇒12月中に砂事業者2社のヒアリングを計画しており、利用状況についても確認を行う。3号・4号野積場を利用している事業者が大きな船を持っているが、利用状況は月1~2回なので浚渫が必要になった場合、ある程度の期間を空けることが可能であると考えている。【事務局（県土整備事務所）】

○静穏度のデータは間違いないのか。東防波堤と3号野積場の隅の三角波を懸念しており、波除堤の形状を垂直にしたらどうかとの話をしていた。また、以前から意見をしていたが、風向計測で大島の風を利用しているが、そもそも大島と芦屋港の風は異なる。【委員】

⇒計算の方法としては、大島の沖合いで波浪を観測しており、50年に一度の大きな波をもとに、芦屋港に到達するまでの波を計算しているため、基になったのは大島であるが、計算方法としては正しい。【会長】

⇒風は関係ないのか。また、西向きの風の計測をしたのは、西風の影響が一番あるためなのか。【委員】

⇒今回提示しているデータは、自衛隊で観測しているデータを入手して解析をしている。西風の解析をした理由は、防波堤が西向きに空いているので、西向きの影響が一番受けやすいためである。【コンサル】

⇒自衛隊から提供してもらった5年間のデータを基に一番強い風を解析し、静穏度が確保できる解析結果となっている。【事務局（県土整備事務所）】

○今回の風のデータで、波除堤の無い計算結果のデータを示してもらいたい。そうすることで、波除堤の効果が確認できる。【会長】

⇒次回の分科会で提示する。【事務局（県土整備事務所）】

○波除堤の構造については、魚の成育等を考えると、直立消波堤の方が良いと思うが、船の係留者からすると、波除堤は長い方が感覚的に波の影響を受けにくいイメージがある。魚を増やすのであれば、テトラポットを投入するなど検討すれば良い。【委員】

⇒波除堤の長さについては、直立堤の場合、波が反射することで静穏度に影響があり、現在の長さとなっている。直立消波堤の場合は、一旦波を吸収する構造であるため、波の反射を抑えることができ、短くても静穏度が確保できる結果となっている。魚の成育に関しては海釣機能分科会でも、テトラポットを投入するなど同様の意見をいただいている。【事務局（町）】

⇒県としては、国の補助金をもらい事業化をすすめる中で、予算的に自由に整備できない。当初の計画では、波除堤は短くて済んだが、ゾーニング変更で波除堤の延長が長くなり費用も増加している。海釣りや魚のことを考えると意見は理解できるが、詳細設計をする中で、最小限で静穏度を確保できる整備計画としたい。構造を検討する際には、海釣機能専門分科会で出た意見も参考に検討したい。【事務局（県土整備事務所）】

○直立堤と直立消波堤で整備費用は変わらないのか。【委員】

⇒詳細は検討しないとわからないが、直立堤の場合、単価は安い延長が長い。直立消波の場合、単価は高い延長が短くて済む。【事務局（県土整備事務所）】

⇒海釣機能専門分科会でも話をしないといけないが、直立消波の場合、釣りをする場所が30m減ることになる。魚は釣れるが、場所が狭くなるのはどうなのか。【委員】

⇒国の補助をもらうとなると、合理的な構造・長さを出さないといけない。【会長】

⇒補助事業なので、実現できるかどうかはわからないが、分科会の意見としては、波除堤は長い方が良い。【委員】

④隻数及び浮桟橋等の配置

■資料2の6ページにて、隻数および桟橋の配置についての説明。

○30フィート（9m～10m）を越える船が20隻となっているが、遊漁船などは13～14m以上と大きい。遊漁船は係留しないという前提で良いのか。【委員】

⇒船長については、前回分科会で提示した資料である。遊漁船については、前回は課題としていたが、今回も今後の検討課題と考えている。【事務局（町）】

⇒係留者のみ入れるのか、それ以外の人を入れるのかで桟橋の作り方も変わってくる。セキュリティゲートを設置すると遊漁船利用者は入れない。どうするかによって、運

営も変わってくる。【委員】

⇒船長については、西川の不法係留船の所有者アンケートで比率を出して、芦屋港に予測される隻数を算出している。遊魚船については、町の説明のとおり今後の検討課題としたい。現状は事業化の前段階であるため、隻数を決める場ではなく、最大の可能性の 200 隻で議論したい。【事務局（県土整備事務所）】

○福岡漁協、津屋崎漁協など近隣の係留施設は、8 割程度しか埋まっていない状況の中で、200 隻の整備は多いのではないかと。西川の不法係留船の受け入れが前提であるが、船舶所有者の年齢層やこれから先何年利用するのかの調査や福岡県や全国でも良いので船舶所有者の年齢層のデータを加味して考える必要がある。若年層の車の所有者率も減少している中で、船の所有者数が増えるとは思えない。10 年・20 年先の利用者数を考えて、減少傾向であれば、20 年後に 80%の利用率で採算が合うように設計をするなど、運営者側の視点に立つことも必要である。【委員】

⇒最終的な規模をどうするのかは詳細設計などで決断をする必要がある。今の段階では最大隻数の 200 隻で検討していく。【会長】

⇒推進委員会でも同様の意見が出ている。町としては、県が西川の係留船の所有者アンケートを実施するので、何年所有する意思があるのか確認をしたい。隻数についても、200 隻を最大キャパとして、需要や今後の動向に応じて、例えば、1 期目に 100 隻、2 期目は状況をみながら増やすなど柔軟に対応していく必要があるという考えである。いずれにしても町としては、200 隻にこだわっているわけではなく、前回検討の 200 隻が最大隻数であるため、その隻数をシミュレーションとして出している。いただいた意見は重要な部分であるため、今後検討していきたい。【事務局（町）】

⇒年明けに船舶所有者へのアンケートを実施するので、その中で年齢層の調査を行い隻数の検討に役立てたい。【事務局（県土整備事務所）】

○配置してある船の大きさが気になる。実際に西川に係留してある船は 32 フィート～34 フィート（9～11m 前後）の船が多いが、配置では 7～8m が多い設定である。実長と登録長では長さが違うが、どちらで設定しているのか。【委員】

⇒前回分科会でも、きちんと調査をすべきとの意見をもらっており課題として残している。平成 27 年度に実施した西川の船舶所有者アンケートで実長を聞いて設定している。【事務局（県土整備事務所）】

⇒登録長は把握していても、実長を把握している人は少ない。【委員】

⇒7～8m 設定の船が実際は 9～10m あるのではないかと。ボートパークの整備をする中で、実際の実長とは違うのではないかと危惧している。【委員】

⇒意見については検討させてほしい。県や遠賀川河川事務所が持っている情報を確認し、場合によっては、詳しく調査するなど検討したい。【事務局（県土整備事務所）】

- イメージとしては9～10mが一番多いということで良いか。【事務局（町）】
- ⇒漁協でも船台の貸出しをしているが、27 フィート（8m）以下の船はほとんどない。30 フィート（9m）以上がほとんどで、30～34 フィート（9～11m）の船が多い。【委員】
- ⇒利用の多い30～34 フィート（9～11m）をメインターゲットにした方が、係留する人も多くなる。【委員】
- ⇒9～10mの船を係留すると隻数は減る可能性がある。ただし、長さで料金の計算をするので、収支が合う可能性はある。【委員】
- ⇒隻数や配置などが変わる可能性があるため、一旦事務局で預からせてもらい検討したい。【事務局（町）】
- ⇒船長はアンケート結果から設定しているが、アンケートの回答率も少ない中で得た回答の割合で算出している。その為、実態と差が出ていると考えている。課題としていただいて、できる限りの整合が取れるようにしていく。【事務局（県土整備事務所）】

（3）動線について

- 資料2の6 ページにて、動線の考え方の説明。特に東防波堤の入口が狭く、海釣施設利用者との動線が一緒になるため、トラブルの可能性が想定されることから、意見を出してもらった。

- 海釣機能専門分科会から動線について、ボート利用者と釣り利用者が同じ動線となるので、トラブルが想定されるとの意見が出ている。ボート利用者については、3号野積場から、専用の浮き栈橋を東防波堤沿いに設置し、入口を一箇所としてはどうかとの意見が出ている。【事務局（町）】

- ⇒ボート利用者専用の浮き栈橋を設置するのは賛成だが、隻数が減る可能性がある。浮き栈橋の利用者同士の動線も考えると幅も必要である。【委員】
- ⇒ボート利用者専用の栈橋を設置すると費用は掛かるが、トラブル回避の意味でも重要である。【委員】

- ボート利用者専用の浮き栈橋の場合、入口を一箇所にしてセキュリティゲートを設置する。現状の配置だと、東防波堤から栈橋すべてにセキュリティゲートを設置する必要がある。【会長】

- ⇒費用は増加する可能性があるが、動線を分けた方が良いという意見で良いか。【事務局（町）】

- ⇒県で専用浮き栈橋を設置した場合のコストの算出は可能か。【会長】

⇒次回の分科会までに試算をする。また、隻数が減る場合は、どこに配置ができるのか確認をする。船の長さの構成についても、町と調整してできる限り検討をしていく。

【事務局（県土整備事務所）】

⇒隻数については、町としては200隻にはこだわっていない。栈橋の設置や船の配置により最終的には隻数が減ることもご理解いただきたい。【事務局（町）】

○ボート利用者専用の浮き栈橋を設置する場合、東防波堤沿いに配置すると思うが、東防波堤から浮き栈橋に飛び移るなど侵入できないようにした方が良い。転落防止やセキュリティの面からも東防波堤にフェンスが必要である。【委員】

⇒浮き栈橋が有る無しに関わらず、転落防止柵は必要である。【会長】

⇒漁港内でも岸壁のフェンスは越えて進入してくる。転落防止柵レベルでは乗り越えられるので、それなりの高さが必要である。コストは掛かると思うが、ボート係留者の満足度を考慮して設置してもらいたい。【委員】

⇒ボート利用者専用の栈橋で動線を別ける場合、ボート利用者は東防波堤や波除堤を利用しない考えとなる。東防波堤や波除堤は釣り客が利用するが、プレジャーボートの予算で転落防止柵やフェンスが設置できるかという点と難しい。【事務局（県土整備事務所）】

⇒転落防止ではなく、東防波堤からのボート利用者専用のプレジャーボートの栈橋に侵入できないようにセキュリティの意味でのフェンスの話であり、それはプレジャーボートの予算ではないのか。【委員】

⇒ボート利用者専用の栈橋を東防波堤沿いに直接設置するのではなく、岸壁からの距離を離すなどの解決策は考えられる。一般的にプレジャーボートの予算で東防波堤や波除堤をフェンスで囲むことはできない。【事務局（県土整備事務所）】

⇒入口にセキュリティゲートを設置するので、それが無駄にならない様にしてもらいたい。フェンスにこだわるわけではないが、別の場所から侵入できない様にもらう必要がある。【委員】

○3号野積場に車両を入れることはできるのか。船のエンジンのオーバーホールが必要な場合、エンジンの積み出しをする可能性が想定される。【委員】

⇒上屋の搬入車両や福祉車両のスペースの確保を考えている。上屋との間に空間を確保する考えもあるため、ボートパークにメンテナンス用の車両が入ることは可能。そういったスペースが必要だということは、おさえておく。【事務局（町）】

（４）年次計画について

■資料3にて、波除堤の延長が変わるため、同規模の脇田フィッシャリーナの整備期間

を参考に、町で作成した年次計画を説明。ただし、財源や社会環境により、工事期間が変わることは十分にある点を踏まえてもらい、意見をもらいたい。

○年次計画について質問や意見はあるか。【会長】

⇒意見なし

○年次計画については、事務局提示案ですすめる。【会長】

3 その他

(1) 収支予測について

■県土整備事務所より資料4にて、近隣の料金の時点修正を行い、脇田と福間を参考事例として収支シミュレーションを行った。損益分岐について、資料4の5ページにて、最も安価な柏原漁港を加えた分岐グラフを表示。これでいくと、柏原漁港と同等の料金では経営が成り立たない旨を説明。

○水上保管のみの場合、ランニングコストが掛からないとの話であったが、損益分岐点が増加している。水上200隻の場合、損益分岐は少なくなるのではないか。【会長】
⇒あくまで運営に掛かる費用を計算しており、前回の支出から上下架料金の収入を除いたのみである。支出は前回のままで試算をしたため、損益分岐点の隻数が増加している。【事務局（県土整備事務所）】

⇒維持管理費についてはランニングコストの見直しをして次回提示してほしい。【会長】

⇒次回の分科会までに、内容の見直しをしたものを準備する。【事務局（県土整備事務所）】

(2) ビジターバースの設置について

■資料5に沿ってビジターバースの設置について次回の検討事項としたい旨を説明。

○ビジターバースについては、周辺の施設の規模などを調査して示してもらいたい。
【会長】

○他に意見はないか。【会長】

⇒意見なし

○今回の内容をまとめると、

・施設配置については、水上保管で検討をすすめる。

- 管理棟や駐車場の位置については事務局（県土整備事務所）案ですすめる。
- 波除堤の位置に関しては、砂事業者のヒアリングの結果からも-5.5m泊地の確保が必要であることから、事務局（県土整備事務所）提示の案ですすめる。
- 隻数については、実際の船長より短いとの指摘があったので事務局で精査をしてもらうが、場合によっては隻数が変更となる可能性がある。
- 浮き栈橋については、セキュリティを強化する意味でも入口を少なくする必要があり、ボート利用者専用の浮き栈橋を設置した場合の配置と費用を事務局で検討してもらおう。
- 年次計画は意見がなかったので、事務局（町）案ですすめる。
- 収支については、ランニングコストの見直しをして次回提示のうえ審議する。【会長】